

飛騨農林事務所の普及活動状況（飛騨版）

令和2年3月25日現在

今月の重点活動

■ほうれんそう 第2回本部委員会を開催【産地基盤強化プロジェクト】

近年、生産者の高齢化や雇用不足等により、ほうれんそうの栽培面積・出荷量は減少している。このような状況の中、今年度、生産者、関係機関（JA、市、県）が一体となり「飛騨ほうれんそう産地基盤強化プロジェクトチーム」を設置し、労働力不足等への対応策について検討してきた。3月2日（月）には第2回本部委員会を開催し、今年度の取り組みについて報告し、次年度の活動について協議した。地域内での共同調製に関しては、今年度、岐阜市に設置した「全農岐阜パッキングセンター」での運営ノウハウを蓄積し、採算面も考慮したうえで検討することとなった。

農業普及課では、チーム活動の一環として随時、情報収集・調査を進め、飛騨ほうれんそう産地の基盤強化につながる対応策を提案していく。



【共同調製について協議】

多様な担い手づくり

■担い手 経営改善計画書の内容確認 ～高山市認定農業者の認定審査～

高山市では、県下で最多の534経営体が経営改善計画（以下「計画書」）の認定を受け、認定農業者として営農を行っている。今年度5年間の計画期間が終了する199経営体のうち178経営体から再認定のため計画書の提出があり、また、前職の退職等により本格的に営農を開始した農業者（19経営体）から新たに認定農業者になるために計画書の提出があった。

今回は、21経営体が高齢等による離農、規模縮小を理由に計画書の提出がなかったが、計画書を提出した経営体は、今後5年間で新品目の導入、雇用労働力確保による規模拡大する等、経営の発展に向けた取り組みが盛り込まれていた。審査は、高山市、JAひだ、農業普及課職員が、計画書の内容が高山市基本構想に定める目標とすべき所得水準（400万円）、労働時間（年間2000時間）の達成が確実かの確認を行った。今回の審査結果を参考に、高山市では農業委員会への報告等所定の手続きを経て、新年度に認定農業者の認定を行う予定である。

農業普及課では、新規就農者が就農後、営農定着、早期に経営が安定し、認定農業者へとステップアップが図られるよう、各ステージに応じた支援を継続して行っていく。



【意欲ある計画書の
内容を審査】

■担い手

長期研修指導者の情報共有と受入に関する意識統一を目指して～情報交換会を開催～

飛騨地域農業再生協議会「担い手プロジェクト」では、3月10日に令和元年度と令和2年度の長期研修指導者、高山市・飛騨市・下呂市、JA、農林事務所の計24名で研修指導者情報交換会を開催した。研修中及び就農に向けての支援制度の概要と変更点等について農林事務所から説明し、意見交換を行った。意見交換では、長期研修に入る前の面談等で細かいふるいにかかけ、飛騨地域の将来の担い手として適正な人物を研修生に選んで欲しい等の意見が出された。



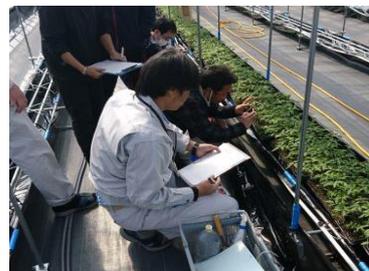
【活発な意見交換】

その後、各市担当者から取組状況や支援制度を説明され、飛騨地域トマト研修所及びひだキャトルステーションからは研修事例の報告がされた。

農業普及課では、今後も継続して研修受入機関（農家）及び関係機関と強固に連携して担い手育成に取り組む。

■夏秋トマト トマト3Sシステム栽培開始

令和2年度のトマト3Sシステム栽培が3月初旬から始まっている。3Sシステム栽培は中山間農業研究所で開発され、生産現場に導入され始めて3年目になり、新たに2件の新規栽培者が加わり、合計6件の生産者が3Sシステム栽培に取り組んでいる。



【苗の生育を調べる普及員】

3月初旬からの育苗に伴い、1週間毎の定期調査を始めている。順調に生育すれば3月下旬にはポットへ移植される予定である。現時点で苗の生育は良く、今年度もよいスタートが切れることに期待が持てる苗の状況であった。

今後も、農業普及課では中山間農業研究所と連携し、定期的な巡回を行い、適正な栽培管理に向けた支援を行っていく。

■新規就農 飛騨地域トマト研修所の2年目研修がスタート

平成31年4月から受講を開始した研修生3名の2年目（最終年）となる研修がスタートした。2月25日から播種作業を行い、現在は育苗ポットへの土詰め作業を行っている。

研修生は、いずれも令和3年4月から飛騨市で就農を予定しており、昨年の秋から冬にかけて就農予定地で準備を進めてきた。また、飛騨就農支援塾などの座学にも積極的に参加するなど研修や就農に対する意欲も高い。



【育苗ポットへ培土を詰める研修生たち】

今後は関係機関を交えた個人面談を行い、2年目の研修や就農に向けた想いを再確認してもらうこととしている。

農業普及課では引き続き、研修に関する技術的なフォローアップを支援していく。

■ 4 Hクラブ 「夜間勉強会」を開催

2月25日（火）、高山市内の若手農業者組織「高山4Hクラブ」が主催で夜間勉強会が開催された。今回は全農から講師を招き、「青果物の流通と関係機関の役割」について講義を受けた。

当日は13名が参加し、普段は学べない出荷から消費者に届くまでや販売先から生産者に求められることなど熱心に聞いていた。講義後には参加者から沢山の質問も出て、非常に有意義で参考になる勉強会だった。

農業普及課では、今後も4Hクラブの会員間での交流が活発になるよう積極的に活動支援をしていく。



【熱心に講義を受けるクラブ員】

売れるブランドづくり

■ 夏秋トマト 高山トマト部会ヘルシートマト班研修会実施

高山トマト部会ヘルシートマト班では特別栽培基準で大玉トマトを栽培しており、今シーズン第1回目の栽培研修会を実施した。

使用する農薬や肥料の種類や防除暦の変更点など班員で話し合って決定し、より安定した食味や収量を確保するためのルール確認や有機物を活用した吸肥についてなど研修を行った。

生産者からは「昨年の栽培方法をさらにバージョンアップして消費者に喜ばれるトマトを作ろう！」と強い意気込みが感じられた。

農業普及課では、今後も付加価値のあるトマト栽培を支援していく。



【強い意気込みが
感じられた研修会】

■ 夏秋トマト 丹生川蔬菜出荷組合トマト部会栽培研究班 次年度課題検討開催

丹生川蔬菜出荷組合トマト部会栽培研究班では、3月19日にJAひだ丹生川支店において、次年度に取り組む研究課題についての検討会を開催した。班員が日頃の栽培活動の中で興味を持った資材や栽培技術について情報を持ち寄るとともに、継続課題に対する取り組み方針等について協議がなされた。併せて、農業普及課や営農指導員からの課題提案も踏まえ、10名の班員に対して13課題に取り組むこととされた。

農業普及課ではJAひだ営農指導員と連携し、研究課題ごとに進捗状況の把握、研究内容や調査方法についての助言を実施し、研究成果を丹生川蔬菜出荷組合部会員全員に向け発表できるよう支援していく。



【次年度課題の検討状況】

■宿儺かぼちゃ 早期出荷及び新規生産者勉強会を開催！

宿儺かぼちゃ研究会は、令和2年3月現在161名で構成されている研究会である。2月25日に早期出荷希望者及び新規生産者勉強会がJAひだ丹生川支店で開催された。

勉強会には、計22名が参加した。早期出荷については、昨年は晩霜害にもかかわらず、7月出荷ができた生産者からの聞き取り情報や育苗時の温度管理や定植時の保温対策等について農業普及課より説明した。また、新規生産者に対しては、排水対策や防除の大切さを説明しその後、参加者と活発な質疑を行った。

農業普及課では、今後も栽培研修会や個別巡回における栽培管理指導や、行事等への参画により宿儺かぼちゃ研究会の活動支援を行っていく。



【開会前、資料に目を通す参加者】

■6次産業化 岐阜県6次産業化プランナー派遣

3月19日（金）に、県6次産業化プランナー派遣により、6次産業化に取り組んでいる、又は今後取り組む予定の農業者へ支援を行った。県6次産業化プランナー、市担当者と共に各農業者を訪問し、現状や課題、計画等について聞き取り、また実際に加工施設を見学しながら、課題解決に向けたアドバイス等を行った。

各農業者とも、取り組みを進めていく中で、さまざまな課題に直面しており、6次産業化プランナー等との面談を通して、課題の整理や解決の糸口を見つけることができていた。

農業普及課では、今後も、県6次産業化プランナーや市村等の関係機関と連携しながら、6次産業化の促進に向けて支援を行っていく。



【加工施設見学しながらアドバイスを頂く】

■第3品目・飛騨地域朝市連合 石浦産直組合で初の新規出荷者向け研修会開催

飛騨地域の朝市・直売所では、新規参入者が少ないため農産物の出荷者が高齢化・減少している。新鮮な農産物を提供している朝市・直売所の強みである。地元の多種多様な農産物を提供できる人が減少し、時期的には出荷物が画一化する傾向が生じており、魅力が減少することが危惧されている。そこで、農業普及課は飛騨地域朝市連合会長と検討したうえで、苗と畑の作り方、41種類の野菜の簡単な栽培暦、および農薬の使用法について、初心者が迷いがちなポイントを絞った内容とした資料「野菜づくり基本のキ」を作成した。

2月22日に開催された石浦産直組合研修会では本資料を配布・説明し、これまで初心者向けの栽培研修会が開かれることはなかったが、一般の出荷者にも「参考になった」との声が多数聞かれた。今後、地域内で畑がある家の定年退職者に「野菜づくり基本のキ」を配布し、新規出荷者を募る。



【地味だけど役に立つ】

住みよい農村づくり

■ 飛騨市 新たに2品目が伝承作物に認定

飛騨市では、市内に古くから栽培されている作物を「飛騨市伝承作物」として認定し、後世に継承するとともに、伝承作物の利活用による地産地消や地域振興を推進している。

今回で3回目となる飛騨市伝承作物認定式が3月5日に飛騨市役所で開催され、新たに選ばれた「たかきび」と「小無雁（こむかり）ねぎ」が認定された。式典では市長から認定委員に認定証が手渡され、これまでに選ばれた8品目と合わせて10品目が飛騨市伝承作物となった。式典の終了後には、今回認定された「たかきび」と「小無雁ねぎ」を利用した郷土料理の試食会がおこなわれ、参加者一同で味わった。

農業普及課では、認定委員会にアドバイザーとして参画し伝承作物の認定制度を支援しており、今回の認定が生産振興に繋がるよう今後も協力を継続していく。



【市長を囲んで記念撮影】